

# 静岡県後期高齢者医療広域連合特定個人情報保護評価書（見直し案）に対する パブリックコメント（意見募集）について

## 1. 概要

静岡県後期高齢者医療広域連合（以下「当広域連合」という。）では、社会保障・税番号制度の導入にあたり、特定個人情報ファイルを保有し、後期高齢者医療制度関係事務を行っています。

この度、情報連携における後期高齢者医療広域連合電算処理システムから中間サーバーへのファイル連携方法に変更があったことから、特定個人情報保護評価書（基礎項目及び全項目）の見直し案を作成しました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 28 条の規定及び、特定個人情報保護評価に関する規則（平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号）第 7 条により、特定個人情報保護評価書へ重要な変更を加えようとするときは、広く住民その他の者の意見を求めることとされていることから、パブリックコメントを実施するものです。

## 2. 見直し案

別添公表資料のとおり

## 3. 公表資料

- ・静岡県後期高齢者医療広域連合特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）
- ・静岡県後期高齢者医療広域連合特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

## 4. 資料を公表する場所

- ① 当広域連合ホームページ
- ② 当広域連合事務局窓口  
※窓口については土日祝日を除いた開庁時間内

## 5. 意見募集の期間

令和 2 年 4 月 28 日（火）から令和 2 年 5 月 28 日（木）まで

## 6. 意見の提出方法

ご意見は①～④のいずれかの方法により提出してください。

①郵送	〒420-0851 静岡県葵区黒金町 5 9 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階 静岡県後期高齢者医療広域連合総務室 ※令和 2 年 5 月 28 日（木）必着
②FAX	0 5 4 - 2 7 2 - 3 3 1 2
③電子メール	jimukyoku@shizuoka-ki.jp
④持参	静岡県後期高齢者医療広域連合事務所（静岡県葵区黒金町 5 9 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル 3 階）まで直接お持ちください （土曜日、日曜日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時まで）

- ・ ご意見をお寄せいただく際は、本文のほか、住所、氏名、連絡先（電話番号あるいはメールアドレス）をご記入ください。
- ・ ご意見をお寄せいただく際は、意見書をご利用ください。
- ・ ご意見は日本語で作成をお願いします。
- ・ 電話での意見提出はできません。
- ・ ご意見をお寄せいただく際に得られた個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス）は、ご意見の内容をお尋ねするなど、当広域連合から連絡を差し上げる場合に限り使用し外部に流出することの無いよう厳正に取り扱います。

#### 7. ご意見への回答

- ・ 6月中旬に当広域連合ホームページで公表いたします。
- ・ 寄せられたご意見は、個人情報を除き、全て公開される場合があります。
- ・ 同様のご意見は集約する場合があります。
- ・ 寄せられたご意見に対して、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

#### 8. 問合せ先

〒420-0851

静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階  
静岡県後期高齢者医療広域連合総務室

電話：054-270-5520 FAX：054-272-3312

電子メール：jimukyoku@shizuoka-ki.jp